

平成 2 7 年 第 8 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 7 年 4 月 2 8 日（火）午後 4 時

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
教育長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員	尾上郁子

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	稲垣達也
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同主査	飯田常雄

	開 会 時 刻 午後 4 時
白 井 教 育 長	ただいまから、平成 2 7 年第 8 回教育委員会定例会を開催します。 日程第 1、署名委員を決定します。上野委員と松原委員にお願いします。 続いて日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに第 2 6 号議案、善養寺影向のマツ保存指導委員の委嘱についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進 課長	第 2 6 号議案、善養寺影向のマツ保存指導委員の委嘱についてでございます。資料を提出させていただきました。 この影向のマツの保存指導委員の委嘱につきましては今回、設置要綱にのっとりまして、教育委員会でご審議をいただいた後、5 月 1 3 日とございますのは、次回の保存指導委員会を開かせていただく際に委嘱をさせていただくというものでございます。規約にございますが、任期は平成 2 7 年 6 月 5 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで。この前期につきましては、平成 2 4 年 6 月 5 日から 2 7 年 6 月 4 日までの任期をお願いをしていた方々でございます。表にございますのは、それぞれの委員の方々でございますして、大学助教の方や教授の方、そして一番下には区の外郭団体でありますえどがわ環境財団の事務局長も含めまして、4 名の委員の方々に委嘱を行うというものでございます。説明は、以上でございます。
教 育 長	第 2 6 号議案につきまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。
石 井 委 員	3 名の先生方についてお伺いしたいのですが、ご専門は植物関係の方、あるいは、どのようなご専門をお持ちの先生方なのでしょうか。
教育推進課長	まず 1 番目の渡辺氏でございますが、東京農工大学の助教ということでございますけれども、やはり植物の専門の方でございます。樹木の専門家でございます。こちらの方につきましては文化庁から推薦をいただいて、委員をお引き受けいただき、前期からお引き受けいただいている方でございます。 続いて、濱野氏でございますが、こちらは東京農業大学の教授ということで、江戸川区の保護樹木の検討委員会の座長をされている方でございますして、江戸川区の文化財保護審議会の委員もお務めいただいている方でございます。造園樹木学が専攻の先生でございます。 続いて西川氏でございますが、こちらの方は、もともとは日本大学で土の

	関係の専門でいらっしゃった方で、今は新疆大学の客座教授ということでございます。以前、この影響のマツの保存指導委員の前期の、それ以前に保存委員会の委員として参加をしていただいている方であります。以上でございます。
石 井 委 員	ありがとうございます。
尾 上 委 員	皆様は、任期が後期の任期という形になるのでしょうか。それで、前期の方というのは終了されて、この方に交代ということでしょうか。
教育推進課長	すみません、表記の仕方が悪かったかもしれません。前期というのは、この27年6月5日から始まる、その前という意味でございまして、実は、この24年6月5日が初めて、この保存委員を設置したときでございます。今回が2期目ということになります。1期目も、この同じメンバーの方々でお願いをしておりました。同じ委員さん方に、また引き続き3年ということで委員をお願いするというものでございます。
尾 上 委 員	わかりました。ありがとうございます。
教 育 長	他にございますでしょうか、よろしいですか。 それでは他になければ、第26号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定させていただきます。 次に、第27号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてを審議いたします。本件は議会に上程される前の条例案に関するものでありますので、政策形成過程に関する案件でもありますので、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は、挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	全員賛成でございます。これより会議は秘密会となります。

	なお、第２７号議案については議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能とします。 〔第２７号議案にかかる審議 政策形成過程終了につき公開〕 それでは内容につきまして、事務局からお願いします。
教 育 長	
教育推進課長	第２７号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてでございます。お手元の資料で、新旧対照表をおつけしてございます。今回の改正につきましては、平成２８年３月末をもちまして統廃合を行います学校についての規定の整備でございます。 一つ目は平井第二小学校、右手側に書いてございます学校名、それから位置ということでございますが、これを削るものです。 ２点目は、清新第二小学校、それから清新第三小学校のほうにつきまして、これを左側の新にございます。清新ふたば小学校ということで、位置につきましては清新第三小学校の住所を記するものでございます。 この付則にございます施行につきましては、平成２８年４月１日から施行するというものでございます。以上でございます。
教 育 長	今、説明ございましたけども、このことに関しまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。 これは６月の議会に上程するということですね。
教育推進課長	第２回定例会で上程をしたいと考えています。
教 育 長	では、特にないようでございますので、第２７号議案は原案のとおり決定させていただきます。 次に、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。
住田学務課長	お手元の資料のほうをごらんいただきたいと思います。行事名が、小学生・中学生第４回「薬の正しい使い方ポスター」大募集ということで、申請者が公益社団法人江戸川区薬剤師会になっております。事業の目的は、このポスターの募集等を通じて薬の正しい利用方法を考えてもらうことで、児童生徒に健康の大切さを知ってもらうということになっております。後援の内容としましては、江戸川区教育委員会の後援名義使用ということで、今回が第４

	回目になります。実施日時については、９月１日から１０月２５日になっておりますけれども、後ろに資料をつけさせていただきましたけれども、９月１日から９月１１日まで募集を行いまして、９月の下旬に応募作品の審査、最後の１０月２５日にタワーホールのほうで表彰式を行うというものでございます。経費の徴収は、なし。賞状副賞等につきましては、小学校低学年・高学年と中学校の部ということで三つに分けて、教育委員会賞など、それぞれの部で５名ずつ、計１５名を表彰するというもので、表彰者には賞状、メダル、図書券が授与されるというものであります。説明は、以上でございます。
教 育 長	では、今度は指導室のほうから。
稲垣指導室長	それでは別添の企画書等がございますので、そちらに沿って説明させていただきます。事業名は、第６３期ＴＢＳこども音楽コンクール江戸川地区大会でございます。事業目的でございますが、小・中学校の音楽コンクールを通して音楽教育の研さん、向上を図ることを目的としております。実施日時は２７年７月２７日でございます。実施会場は、江戸川区総合文化センター。経費の徴収はございません。それから参加資格は、小・中学校の児童生徒。主催はＴＢＳラジオ＆コミュニケーションズ こども音楽コンクール実行運営委員会というふうになっております。後援は、文部科学省、東京都教育委員会、毎日新聞社等でございます。こちらの江戸川区地区大会が地区大会でございます。その後、ブロック大会、本戦というふうに進んでいきます。 説明は、以上でございます。
教 育 長	今の件につきまして、質問、ご意見をいただければと思います。ございますでしょうか。２点ございましたが。
尾 上 委 員	こども音楽コンクールなんですけども、これは合唱と合奏というコンクールということですか。
指 導 室 長	６部門ございまして、重唱部門、重奏部門、合唱部門、それから合奏の部門二つ、第一、第二がございまして、あと管楽合奏部門ということで６つの部門がございます。
尾 上 委 員	これは江戸川の子どもたちは何校ぐらい、前回ですか、参加をしているの

	でしょうか。
指 導 室 長	前は、いわゆる地区予選に参加した学校、江戸川区内の区立学校ではございません。前々回、東葛西小学校と小岩第三中学校が地区大会に参加しております。
尾 上 委 員	そうすると、小学校1校と中学校1校が、前々回に参加した。この江戸川地区大会というのは江戸川区だけじゃなくて、江戸川を中心とするというのでしょうか、わからないのですが、ある程度エリアの中の学校という地域ということですか。それでも江戸川地区大会と称しているわけですか。
指 導 室 長	東京都全体で地区大会がございますので、江戸川地区大会、かなり広範囲の区が参加しています。
松 原 委 員	中学校は8月に入ってすぐ吹奏楽コンクールがあるので、多分、こちらには出られない学校が多いと思います。
教 育 長	それで少ないのですかね。
松 原 委 員	そうですね。
教 育 長	63回ですから、相当長いことなさっているように思いますが。
上 野 委 員	学校以外の何か団体、例えば音楽教室とか、そういうのがあるでしょう、そういうところからは出られないのですか。
指 導 室 長	こちらのTBSこども音楽コンクールは、規定によりまして小学校・中学校の団体に限定されております。
上 野 委 員	それでは、何々小学校とかいう名で出るわけですね。
教育推進課長	学校単位ということになります。ちなみに昨年、区立小・中学校の参加はありませんでしたけれども、区内の私立中学、江戸川女子が区内では1校だけ参加していたようです。

教 育 長	他にございますでしょうか、よろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 次に、平成２７年度学校公開日及び平成２８年度小学校選択制受入予定数について報告をお願いします。
学 務 課 長	お手元に広報えどがわをお配りしましたので、３面をごらんいただきたいと思います。５月１日号であります。３面のところの一番上から３分の２ぐらいのところということになります。こちらでは、区立幼稚園と小・中学校の学校公開日と、それから来年度の小学校選択制の受入人数について、これは毎年５月１日の広報で掲載をしているものでございます。この表の学区外からの受入人数につきましては、各学校の教室数と現在通学区内に住民登録をされている５歳児の数などから、各学校の校長先生と相談の上で、人数を設定しているものであります。 なお、平井第二小学校と清新第二、第三小学校につきましては、来年度の学校統合が行われる予定のため、平井第二小学校は受入なしの横線、それから清新二小と三小は注意書きを入れて、統合後の新しい学校の受入数を１０名ということを表示をしているところであります。説明は、以上でございます。
教 育 長	それでは、今のところについての質問、ご意見、ございますでしょうか。
上 野 委 員	先ほど条例案の話が出ましたね、削除するところと入れるところと。それは来年の４月１日からだったでしょう、今、こういうふうに書いてあって、その学校については、こういう規定だけで戸惑わないのですか、学区内に受入数のところは。
学 務 課 長	これから議会に上程をされて正式に条例が決定される前に、広報が出るものですから、先ほどの注意書きのところでは小学校の表の下の真ん中のところには入っていますけれども、清新第二と清新第三の統合（予定）後ということで、予定という言葉を入れさせていただいて、予定後に設置する新校の受入数ですということでお示ししております。

教 育 長	他にございますでしょうか、よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ただいまの報告事項を了承することいたします。 次に、平成２７年度研究奨励校及び教育課題実践推進校についての報告をお願いします。
指 導 室 長	平成２７年度研究奨励校及び教育課題実践推進校等のご報告をいたします。一覧がございます。Ａ４縦の表になっているものでございます。今年度は研究奨励校につきましては、昨年度に引き続き下小岩小学校、読書科を通した研究でございます。それから各教科等における指導法の充実ということで東小岩小学校、南葛西小学校、松江小学校、それぞれ国語科を中心とした物語文、それから算数指導、それから松江小の楽しい、わかったと実感できる指導法というのは算数を中心にして研究をしております。個別の教育課題への取り組みということで上小岩小学校、瑞江第二中学校、上小岩小学校のほうは言語活動を中心とした研究でございます。瑞江二中のほうは、こちらにありますように不登校対策ということで研究をします。 それから続きまして、特別支援教育の充実。これが松江小学校の知的固定級で取り組みます。それから南葛西第二小学校のほうは、一人ひとりの教育的ニーズということで、通常の学級における特別支援のあり方について取り組みます。 それから、その他のほうで二之江小学校、篠崎第三小学校、新堀小学校、この３校につきましては、いわゆる東京都の言語能力向上拠点校のくくりではないのですが、それを区の独自にこの３校が言語能力向上について取り組むものでございます。 最後に小岩小学校、南葛西第二中学校、瑞江第二中学校、これも、いわゆる東京都でいうとオリンピック・パラリンピック教育推進校と同一の研究に、区独自に３校が取り組むものでございます。説明は、以上でございます。
教 育 長	今の説明の点につきましての質問、ご意見、ございますでしょうか。
石 井 委 員	この研究課題ですとか、あるいはどこの小学校、中学校が行うというのは、どういうプロセスで決まってくるのでしょうか。

指 導 室 長	基本的に、全ての小・中学校から手を挙げていただいております。
石 井 委 員	その後で、教育委員会側で審査をしてということでしょうか。
指 導 室 長	そのとおりでございます。
松 原 委 員	質問といいますか、２月２日の各校の研究主任研修会、これは重複しているということではないのでしょうか。
指 導 室 長	学校が主体となって報告会をするものでございますが、合わせて各校、全校の研究主任は、こちらに参加して、いわゆる悉皆で参加していただくという形です。
中山統括指導主事	ここの二之江小学校から以下は、学校での発表を行いません。ですので、研究発表のみを研究主任研修の中で行って、各校２０分ずつの発表を取りまとめて行って、研究主任に対して提示をするということになっております。
松 原 委 員	それは、会場をどこか１カ所でやるということ。
統括指導主事	これは各場所はグリーンパレスだったと思うのですが、グリーンパレスに全員集合して、それで言語能力とオリンピック・パラリンピックについては、各学校で発表を行っている。
松 原 委 員	それでわかりました。
教 育 長	そのようでございます。 他にございますでしょうか。これは江戸川区の研究奨励校ということですね、よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 次に、平成２７年度「日本のしらべ」についての報告をお願いします。
指 導 室 長	平成２７年度「日本のしらべ」の日程について、ご報告いたします。

	今年度「日本のしらべ」の実施一覧でございます。５月１日の西葛西中学校から始まりまして、１１月２６日の小岩第五中学校まで日程のとおりになってございます。それから各学校で鑑賞するものが右側のお琴、尺八等の一覧で、丸がついているものが対象というふうになっております。
教 育 長	このことにつきまして、何か質問、ご意見ございますでしょうか。
石 井 委 員	中学校が３３校あるということで、１１校が対象になっているということは、中学生にすると１年生から３年生の間のどこかで「日本のしらべ」に参加すると、そういうことでしょうか。
指 導 室 長	そのとおりでございます。中学校に在籍している間に一度は体験できるということです。
尾 上 委 員	これは各楽器、また日本舞踊もありますけども、やってくださる方というのは、同じ方がやってくださるのでしょうか、踊りにしても尺八とかにしても、メンバーはどういう感じでしょうか。
指 導 室 長	日本舞踊の場合は、右側にお名前が書かれておりますけれども、毎年同じ団体の方に協力をいただいております。
教 育 長	同じ団体で、全く同じ方かどうかまでは、ちょっと、そこまではわかりません。
尾 上 委 員	残念ながら私、まだ「日本のしらべ」の学校に行ったことがないのですが、今年はぜひ行きたいなと思っております。子どもたちの反応というのは、どんな感じでしょう。 例えば、それを子どもたちが見学というのでしょうか、見せていただいて、何かしらのアンケートがどうだったとかという、そんなものは取っているのですか。
統括指導主事	これにつきましては、各演者の方たちから個別に生徒の体験もさせていただく場面なんかもございまして、子どもたちに大変好評です。 特に、事前の指導の時間、１時間３０分から１時間ぐらいなのですが、そういった部分で、練習をしてから子どもが発表するなんていう場面もあり

	ますので、子どもたちも興味関心をもって、舞台を見ているという感じです。
尾 上 委 員	今年は、ぜひ参加させていただきます。
上 野 委 員	これ見ると、丸が全部ついているのは、常磐津、鳴り物、葛西雛子なんだけど、何か理由があるのですか。
指 導 室 長	常磐津に関しましては、全体を取りまとめていただいております、その中で司会進行も全部やっていただくというようなことになっておりまして、こういった形になっております。
教 育 長	代表で取りまとめてくださっているんですね。 私も一度だけなのですが行かせていただいたら、子どもたちが扇子持って踊ったり、いろいろなこと、頭を下げるときの意味だとか全部教わっていたようでございます。よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、了承いただいたということで。 以上をもちまして、平成２７年第８回教育委員会定例会を終了させていただきます。 閉会時刻 午後４時３４分